

沖縄県地域医療再生計画（平成24年度補正予算）の概要

1 課題を解決する方策

(1) 医師等確保対策

- ① 課題： ・北部・離島医療圏における医療人材の不足・偏在がある。
・周産期医療を担う産科医師、助産師、看護師等の人材が疲弊している。
・児童思春期における精神科医療体制の整備が不十分である。

目標： 北部・離島医療圏における医療人材の不足・偏在を解消し、またリスクの高い妊産婦や新生児等に対し、高度な医療が適切に提供されるよう、医療提供体制を整備するとともに、連携体制を強化し、さらにリスクの高い出産を減少させるための県全体の環境整備を行う。

対策： 医師確保対策（4.03億円）

- (1) 地域枠の医学生に対する修学資金貸与事業（1.41億円）
- (2) 地域医療学等の寄附講座を設置（1億円）
- (3) 医学教育者・指導医育成事業（0.08億円）
- (4) 産科救急対応医療スタッフ養成事業（0.06億円）
- (5) 研修医等宿舎確保事業（1.0億円）
- (6) 新生児集中治療室設備整備事業（0.14億円）
- (7) こども心療科・こども外来整備事業（0.34億円）

- ② 課題： 沖縄県の第7次看護職員需給見通しでは、平成27年での需要数が18,124.9人、供給数が17,926.8人で、198.1人の供給不足が見込まれており、看護師の育成が必要となっている。

目標： 看護師等の修学資金貸与事業の拡大により、看護師を目指す学生を支援し、看護師の確保を図る。

対策： 看護師確保対策（1.64億円）

- (1) 沖縄県看護師等修学資金貸与事業の拡大（1.64億円）

(2) 在宅医療の推進事業

- ① 課題： ・本県の退院支援担当者を配置している施設は、病院31施設、診療所2施設と少ない状況にあり、圏域による偏在も見られる。
・離島・へき地においては、診療所、訪問看護ステーションのない地域もある。
・訪問看護ステーション及び従事者数ともに全国平均を下回っている。

目標： 多職種協同による在宅医療連携体制を構築するとともに、沖縄県医師会が構築している「おきなわ津梁ネットワーク」の機能を拡充し、医療機関、薬局、地域の介護福祉サービス等との健康情報の共有化を図り、高齢者の状態に応じた切れ目のない在宅医療提供体制を構築する。
また、在宅医療に関する指導的立場に就く医療従事者を育成するとともに、県民向けの講演会を開催して在宅医療を推進する。

対策： 在宅医療推進事業（2.22億円）

- (1) 訪問看護師の育成事業（0.08億円）
- (2) 沖縄県在宅医療連携体制整備事業（2億円）
- (3) 沖縄県在宅医療人材育成・質の向上センター設置事業（0.1億円）
- (4) 在宅医療の拠点機能の構築（0.04億円）

(3) 災害対策

- ① 課題： ・本県の難病診療拠点施設において、停電時の電源確保対策が不十分である。

目標： 難病診療拠点施設に受変電設備電源及び非常照明用蓄電池等を整備し、災害時の電源確保を図る。

対策： 災害に備えた自家発電装置等の整備（0.03億円）

- (1) 難病診療拠点病院における災害時停電対策事業（0.03億円）

(4) その他

① 課題： ・メタボリックシンドローム該当者または予備軍の割合が非常に多く、それに関連して歯周病とそれに伴う全身疾患の予防のための保健指導の実施率が低い。

目標： 歯周病とそれに伴う全身疾患の予防を図るため、ハイリスクの受診者の生活習慣改善を支援する。

対策： 状況の変化に伴い必要となる新たな取組み等（0.08億円）

(1) 歯科保健検診推進事業（0.08億円）

2 地域医療再生計画終了後の姿

(1) 医師確保対策において、離島・へき地の医師の不足・偏在を解消する。

(2) 看護職員の供給不足を解消する。

(3) 在宅医療体制の整備が図られ、多職種協働による在宅医療の推進に取り組む。

(4) 拠点病院の蓄電池等の整備により、災害時の医療提供体制を維持する。

(5) 小児医療体制の整備等により、適切な医療提供体制を維持する。